

野田市告示第 1 7 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託したので、地方自治法第 2 4 3 条の 2 第 2 項及び野田市会計事務規則第 3 1 条第 3 項の規定により告示します。

令和 8 年 7 月 1 0 日

野田市長 鈴 木 有

1 指定公金事務取扱者の名称、住所

名 称	住 所
株式会社 NTT ドコモ・フィナンシャルグループ	東京都千代田区永田町二丁目 11 番 1 号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等又は歳出

市県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税、国民健康保険料（普通徴収）、介護
保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）
上記の税ならびに保険料に係る督促手数料及び延滞金

3 指定をした日

令和 8 年 7 月 1 日

4 委託をした日

令和 8 年 7 月 1 日

3 委託期間

令和 8 年 7 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで